

# 動物用医薬品製造業許可証

氏名又は  
名 称 日本全薬工業株式会社

製造所の  
所 在 地 北海道釧路市西港2丁目101番地7

製造所の  
名 称 釧路倉庫株式会社 西港第7番倉庫B

許 可 の  
区 分 動物用医薬品等取締規則第11条第1項第4号の区分

許 可 の  
有効期間 令和4年8月2日から  
令和9年8月1日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項の規定により許可を受けた動物用医薬品の製造業者であることを証する。

農林水産大臣 金子 原二郎